

# 平成30年度 鑑石園在宅介護支援センター 事業報告書

## 1. 事業運営の状況

居宅支援件数は、昨年3月比で介護給付82件→75件、予防給付24件→25件、計106件→100件(昨比94.3%)で全体件数としては6件減少した。

職員については、4月より施設内の異動で介護支援専門員1名が配属され、当初4名体制だったが、5月末に主任介護支援専門員の退職にて3名体制となり、7月より施設内の異動で介護支援専門員1名が配属にて再び4名体制となるも、9月末に、介護支援専門員1名退職にて再び3名体制となった。30年度内は3名体制にて支援を行った。

特定事業所加算については、当初、Ⅲを算定していたが、5月末での主任介護支援専門員の退職に伴い、5月より算定を外し、介護支援専門員1名がH30年度主任介護支援専門員研修を修了し、再度、2月より特定事業所加算Ⅲを算定した。この1年間を見ても2名の退職者が出て、職員の定着率の低さから特定事業所加算を外さなければならない状況に陥り、収入減・経営状況の悪化を招いている。また、利用者様、ご家族にとっても度重なる担当ケアマネの変更により多大なご迷惑をお掛けした。今後も人材確保・人材育成が当事業所の最重要課題である。

地域との連携、地域包括支援センター・各事業所との連携では、高齢者地域支援窓口と協働で原田公園祭り、原田地区文化祭、介護教室に参加し、地域包括支援センター、各事業所との連携では、吉原中部包括の企画委員として準備段階から参加し、各ケアマネも地域ケア会議、事例検討、研修・企画等に全員が参加した。また、各事業所にも個別サービス計画の提出依頼や確認を行い、できる範囲で事業所へ足を運び、顔の見える関係作りに努めた。

## 2. 事業計画実施状況

### (1) 介護支援専門員倫理綱領、法令遵守に基づき、信頼される事業所

#### ① 介護支援専門員倫理綱領（日本介護支援専門員協会）について

- ・ 介護支援専門員倫理綱領の掲示と事業所内周知は、今年度実施できておらず、来年度早急に実施する。

#### ② 法令遵守について

- ・ 事業所内にて介護保険法の改正点や関係諸法令・通知等の確認を実施した。また、介護保険最新情報の確認も随時行い、法令遵守に努めた。

### ③ 信頼される事業所を目指す

- ・ 法令遵守、介護支援専門員倫理綱領遵守によるサービスの提供に努め、年度末に、ご利用者様・ご家族様に居宅介護支援に対する満足度アンケートを実施した。今後、集計分析を行い、更なるサービス向上に努めていく。

## (2) 支援件数増により、事業規模の拡大

### ① 支援件数増について

- ・ 昨年106件、目標110件以上に対し、結果100件で大幅な減少を見せた。職員体制は、4人体制→3人体制→4人体制→3人体制となり、職員の退職に伴う定着率の低さから事業所内でのケース引継ぎが相当数あり、新規受入れを制限しなければ状況となり、支援件数を伸ばすことができなかった。特定事業所加算も当初、Ⅲを算定していたが5月に外し、2月に再度、Ⅲの算定を行い、現在に至っている。

## (3) 地域住民、地域包括支援センター、各事業所、関係諸機関等との連携強化、地域包括ケアの推進

### ① 地域行事への参加

- ・ 地域支援窓口と協働して、6/24原田公園祭り、10/28原田地区文化祭への参加を行い、顔の見える関係作りに努めた。

### ② 地域への啓発活動

- ・ 地域支援窓口と協働して11/10出前講座「健康寿命をのばす体操」の開催を行い地域への啓発活動に努めた。

### ② 地域課題への取り組み

- ・ 吉原中部地域包括支援センターが主催する原田地域ケア会議に8月と2月の2度参加し、地域住民や包括職員、医療関係者、関係諸機関との意見交換を行うことができた。

8月・第7回『原田地区の見守りシステムの構築について考えよう』

2月・第1回多職種連携会議

『2025年に向けて地域包括ケアシステムをつくろう』

### ③ 防災対策

- ・ 施設内にて防災委員と連携して鑑石園全体での緊急対応の確認を行ったが、地域防災訓練への参加、防災マップの見直しは、実施できなかった。

④ 介護予防、事業対象者のケアマネジメントの受託

- ・ 新規受入れの制限をしていた時期もあったが可能な範囲で、予防・事業対象者の受託を受け、地域包括支援センターとの情報共有や連携を図り、必要に応じ助言を受けながら支援を行った。

⑤ 各施設・事業所の特性の把握と連携の強化

- ・ 事業所に個別サービス計画の提出依頼を行い、居宅サービス計画との連動性を確認し、できる限り事業所に足を運ぶことにより顔の見える関係作りに努めた。

(4) 基本業務の再確認によりケアマネジメント能力と職員の資質向上

① 研修について

- ・ 個々に合わせた研修計画を立て、静岡県介護支援専門員協会、富士市介護保険事業者連絡協議会等の研修に各自、積極的に参加し、事業所内にて研修報告を行い、フィードバックを行った。

② 定例ミーティングの継続

- ・ 週1回のケアマネミーティングを開催し、事業所内にて情報を共有し、担当者不在時にも迅速な対応ができるように努めた。

③ 勉強会の開催

- ・ 事例検討会や社会資源について等テーマを変えながら、月1回勉強会を開催し職員の資質向上に努め、事業所内居宅介護支援マニュアルの見直しも行い、業務の標準化に努めた。

④ リスクマネジメントの向上

- ・ 職員間で相談し合える環境を作り、困難事例に対しても事業所全体で支援できる体制を整え、担当職員の精神的負担の軽減に努め、手続きミス、連絡ミス、約束忘れや個人情報情報の漏洩を防止するための事業所内での声掛けやキャビネット・ファイル管理の徹底に努めた。